

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

報 告 書

平成 年 月 日

湯前議会議長 山下 力 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	平成29年 2月23日（木）
場 所	あさぎり町 せきれい館
目 的	平成28年度球磨郡町村議会議員研修会

報 告 の 内 容	<p>◆研修内容</p> <p>演題：こらからの町村議会</p> <p>講師：新潟県立大学 国際地域学部 田口一博 氏</p>
	<p>◎議会とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法93条：地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。 <p>◎意見書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長＝議会 ※議員個人ではなく議員間で討議し、議会として意見書を提出 ・地方自治法99条：普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。 <p>◎地元消費の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者を活用（町内で何%発注できるか） ・最少の経費で最大の効果を挙げる。 ・会議録作成も町内事業者でよい。

◎**政務活動**

- ・単に勉強ではなく成果・効果を出すことが必要
- ・公聴会の開催、参考人からの意見聴取を積極的に活用する。（地方議会では少ない）

◎**臨時・非常勤議員**を入れる

- ・多様な民意を反映するため、議員は多い方がよい。
- ・議員を減らした自治体住民は、率先して議会に参加するべき。

◎**議場見学** → 単なる議場見学はつまらない → 議長席で写真撮影など

◎**学校交流** → 議員が学校の授業に入り意見を聞く。

◎**若者（子ども）議会** → ×：議員が答弁 ○：議員が質問、若者が答弁

- ・若者は、学校で地域の勉強をしており知識や豊かな発想がある。
- ・若者の成果発表の場
- ・生徒会長＝町長役

◎**報告会**・**公聴会**

- ・報告会は町長だけでよい。 ※議会はやる必要なし。
- ・公聴会で住民と議会の接点をつくる。

◎**政策コンペ** → 学生が政策提案 → 優秀政策に町長賞や議長賞

- ・有権者以外の住民・関係者の意見を聞くことも大事（産学官金労言の声）

事例：2016年 公共政策フォーラム2016 in 津南

2015年 公共政策フォーラム2015 in 釧路

2014年 公共政策フォーラム2014 in 京丹後

◎**会議録**

- ・一般質問の会議録は最高の教材 → 学校図書館へ

◎**地域間連携**

- ・町村出身の国会議員は少ない。金子代議士を押し上げないと町村は良くならない。
- ・人吉球磨は、鹿児島県・宮崎県と隣接し、県間の連携がしやすい。

◆**所感**

議会改革を進める上で、とても勉強になった。